

Koujimachi

令和
4年
6月
第197号

特集

全法連 専務理事インタビュー

変わる法人会

「つながり」から生まれる熱意とは

- 文化講演会 / 第11回通常総会 開催
- 簿記教室のご案内
- 同好会メンバー大募集!



三年坂(霞が関三丁目)

法人会キャラクター
けんたくん





松崎 也寸志 氏

変わる法人会
「つながり」
から生まれる
熱意とは

経歴

昭和

52年3月 早稲田大学 法学部卒業
53年4月 国税庁入庁
60年7月 稚内税務署長

平成

4年7月 国際観光振興会 パリ事務所 次長
10年7月 福岡国税局 調査査察部長
13年7月 広島国税局 課税第一部長
14年7月 名古屋国税局 課税第一部長
15年7月 国税庁 課税部 消費税室長
16年7月 同庁 長官官房 広報広聴官
18年7月 同庁 課税部 法人課税課長
22年7月 同庁 徴収部長
24年6月 同庁 退官
24年9月 東京法人会連合会 専務理事
29年6月 全国法人会総連合 専務理事(現職)

法人会で自信と活力とつながりを

法人会について商工会議所と似たようなことをやっていると思っている方もいらっしゃるが、実際は違うことも多い。法人会について深掘りするにあたり、まずは歴史から振り返り、法人会の魅力を再確認できる。本書は会員の皆様なら一度は読んでおくことをオススメします。

本書をご希望の方は麹町法人会事務局へご連絡ください。



contents

特集

全法連 専務理事 インタビュー

2-3

- 「文化講演会および第11回 通常総会」開催のご案内 4
- 令和4年度 税務研修会スケジュール 5
- 第67回 簿記教室のご案内/女性部会 6
- メールアドレス登録のお願い/同好会メンバー大募集！ 7
- 東京国税局所管法人特別税務研修会 8
- 決算期法人説明会/地区会活動 8
- 第16回 法人会全国女性フォーラム静岡大会 9

表紙 写真 紹介

けんたくんで行く！
麹町エリアの坂

Vol.8「三年坂」



5

- 各部会にて総会を開催 9
- 新入会員紹介 10
- 会員企業紹介 11
- 税務署だより・都税だより 12
- 区税だより・麹町消防署だより 13
- 麹町警察署だより・事務局だより 14
- 広告 15-16

民から生まれた団体

終戦後のさまざまな動きの中から法人会は生まれました。「日本を良くしよう」という気持ちをきっかけに終戦後のさまざまな動きの中から法人会は生まれました。その時代は少々荒っぽい税の徴収が行われていた時代でもあり、それをおかしいと思ったところが始まりになる。国税局でも、「これは本来の課税の形ではない」と同じように考えていた人がおり、そういった経緯から生まれた法人会を、国税局が日本全国に広めていった。



当時は中小企業のための税制が少なく、大企業中心の税制だった。そんな中、法人会は中小企業を支える活動を行っていた。それが法人税の軽減税率のスタートになる。他の団体は全くやっていなかった活動でもあった。

東北地方から広まり、いろいろな地域に法人会ができ、その後、全国規模の連動が必要と考えられ全法連が作られました。

地域ごとの考え方が法人会の基本

いちばん大事なことは、地域が基本であって、全国が基本ではない。地域の皆さんの考え方や、利益を守ろうと。これを伝えるために全法連があります。

全法連のような全国団体からすべての県連・単位会に向けて、一緒の考えで同じ方向に動くこともひとつの考え方だとは思いますが、法人会は地域が元になっている。各地域で様々な考え方があり、多様性がある。それが法人会の強みでもあると思っています。

納税協会とは…

近畿地方には法人会がありません。大阪国税局の管内には元々、源泉納税報国会というのが戦時中にできていた。その源泉納税報国会を前身とする、納税協会というものがああります。納税協会には個人事業主も入っていて、法人会と青色申告会が合わさったような組織になっています。中小企業を大事にするという考え方の基本は変わりません。

なぜ公益法人なのか？

社団法人＝公益法人という歴史的な観点もありますが、それよりも我々の活動はなんだろうと考えると公益事業そのものなんです。一般社団法人になっている会もありますが、考え方や活動は公益事業そのものです。それとも一つ大事なことは法人会にいと日本の社会と繋がることができるということです。いろいろな形で国の方と話し合いをすることができる。経産省や中小企業庁に物申したりもできますし、政治家の方とお話できたりもする。そういった意味で国と繋がる事ができる組織です。

企業同士の「つながり」がやがて熱意に!?

法人会というのは公益団体であり、メリットを求める団体ではないと考えています。公益団体として税制改正などの活動をしていると言っても、伝わりにくい部分でもあります。

公益性という面で思っていることが、青年部の方々の租税教育や財政健全化のための健康経営などの活動です。「今の子どもたちが将来、大変な思いをしないように」そう考えて行動しているということが公益性の最たるものだと感じています。そういった思いで活動していただける、そういった考えを持つ方が一人でも増えるということは、日本が良くなることに繋がると考えています。そういった公的な気持ちを持てるようになることは法人会に入るメリットではない

でしょうか。ただ、これを言ってもすぐに入りたいとは思ってもらえない。では今、入会するか検討している方に伝えるべきは「法人会は楽しい会である」ということ。異業種の方々といろいろな話が出る、悩みが相談できるというのが同業団体や政治団体では出来ないところですよ。

また、なにか一つのことに向かって一緒にのことを考えたり話し合ったりすることはつながりが深くなります。ボランティア活動にも似ていて、そういった熱意を持ってやることで人は集まってくると考えています。

会員増強の近道とは!?

魅力的なイベントをやって、良い会だと思っていただくことが一番即効性のあるやり方だとは思いますが、イベントだけでは難しいと思います。手間がかかって地道な話ではあるかもしれないが、「法人会は楽しい会である」ということを役員や地域の会員の皆さんに感じてもらう。また、そう感じてもらえる方を一人でも増やすことです。

そのために私も直接、役員の方や職員にそういったお話をしている。ただ、これはずっと続けないと意味がないと感じています。これを読んでいただいて、共感してくれる方が一人でも多くなれば良いと思っています。

他の法人会で実際に行っている活動ですが、違う地域の法人会と一緒に話合いをする。これもいい刺激になると思う。

お互いの総会に招待したり、活動について意見交換したりすると新しい発見がある。こういった活動も一つの魅力的なイベントになると思います。

麹町法人会では新入会員の歓迎会のような活動を行っていますが、実態としては法人会の事業に参画しないで、ただ会報をもらって、会費を払っているだけになってしまっている。そういった方々はすぐ辞めてしまうことに繋がる。そうならないためにも法人会の活動に参加してもらう、以前のマラソン大会のような大きなイベントは皆さんで集まるので、楽しいと思うんです。大きなイベントや目標があるといいですね。

これからの法人会・あるべき姿

法人会の根っこにあるものとして、やはり「繋がりを作る」ということだと考えています。

繋がりというのは同業種もそうですが、それ以外の繋がりをいろいろな形で作ってもらう、そういった場を提供する。それが法人会の進む道だと思う。

今はネットワーク社会ですから、ネットワークを使って会員同士の繋がりを持ってもらえるような計画も検討中です。そこから新たな視点を見出させるのではないかと。何かしら新しいことをやっていくことが大事です。同じことを続けていくことも重要だが、新しいイノベーションも重要ですね。

それがこれからの法人会に求められてくる。それをやることができれば会員さんたちも楽しいし、メリットが有るのではないかと。全法連もそうだが各会でも考えてもらいたい。

最後に

法人会は絶対に必要な組織だと考えています。中小企業は新しい取り組みなどたくさん行っている。そういった企業が集まり、生きていけるから日本がよい国になっている。

それらをバックアップしていけるのが法人会だと思っています。



ありがとうございました!

「文化講演会および第11回 通常総会」 開催のご案内

開催日

令和4年6月22日(水) 15:00~20:00

会場

赤坂プリンスクラシックハウス 1階ロイヤルルーム

千代田区紀尾井町1-2 電話:03(6261)1154



[第1部] 文化講演会 15:00~15:50



講師
歴史家・作家

か く こうぞう
加来 耕三 氏

ぜひ参加して
欲しいワン!



演題

「歴史に学ぶ～大変革期に飛躍する経営～」

[加来 耕三 氏 略歴]

昭和33年(1958)10月、大阪市内に生まれる。
昭和56年(1981)3月、奈良大学文学部史学科を卒業。
学生生活を経て、昭和59年(1984)3月に、奈良大学文学部研究員。
現在は大学・企業の講師をつとめながら、歴史家・作家として著作活動をおこなっている。
テレビ・ラジオ等の番組監修はじめコメンテーターとしても多方面で活躍。

[著者 略歴]

『読むだけで強くなる 武道家の金言』(さくら舎・2022)新刊
『鎌倉殿を立てた北条家の叡智』(育鵬社・2021)
『日本史に学ぶ リーダーが嫌になった時に読む本』(クロスメディア・パブリッシング・2021)
『戦国武将学 歴史に学び未来を読む』(松柏社・2021)…他多数
※加来氏が解説をつとめる「偉人・素顔の履歴書」(BS11・毎週土曜日20時)が絶賛放送中。

[第2部] 第11回 通常総会 16:00~17:00

※総会を欠席する場合は必ず委任状、もしくはFAXを提出してください。

[第3部] 懇親会(意見交換会) 18:00~20:00

会費 10,000円(当日受付にて申し受けます)

※事前にお申し込みが必要となります。

※先着60名様まで



令和4年度 税務研修会スケジュール

●は会場とオンラインのハイブリット開催です

日付	税目	内容	時間	会場
6月1日(水)	区税	くらしと税金、住民税、個人住民税、特別徴収、退職所得に対する住民税の特別徴収、出国者の住民税の取り扱いについて	14:00~16:00	オンライン (Zoom)
6月8日(水)	都税①	固定資産税(償却資産)とは、申告から課税までのながれ、償却資産の申告について、申告の方法について、税額等の算出方法について、国税の取り扱いと主な違い	14:00~15:00	オンライン (Zoom)
6月14日(火)	法人税 第2回 初級編②	棚卸資産、有価証券、減価償却、繰延資産	10:00~12:00	税務署14階●
8月19日(金)	法人税 第3回 初級編③	圧縮記帳、引当金、役員給与	10:00~12:00	税務署14階●
9月22日(木)	法人税 第4回 初級編④	保険金、寄付金、その他の費用・損失	10:00~12:00	税務署14階●
	源泉所得税③	非居住者所得の源泉徴収	14:00~16:00	税務署14階●
9月26日(月)	都税②	法人事業税・都民税、事業所税、固定資産税	14:00~16:00	オンライン (Zoom)
9月28日(水)	消費税②	インボイス制度の概要とよくある質問、印紙税の概要	10:00~12:00	税務署14階●
10月17日(月)	法人税 第5回 初級編⑤	欠損金、法人税額の計算、申告と納付、地方法人税	14:00~16:00	税務署14階●
10月24日(月)	源泉所得税④	初めての源泉徴収事務(年末調整編)	10:00~12:00	税務署14階●
11月2日(水)	法人税 第1回 中級編①	テキストを参考に別表作成の演習※	10:00~12:00	税務署14階●
	源泉所得税⑤	年末調整チェックポイント	14:00~16:00	税務署14階●
11月16日(水)	源泉所得税⑥	報酬料金等の源泉徴収	10:00~12:00	税務署14階●
12月19日(月)	消費税③	消費税の応用編(誤りやすい事例など)、印紙税の具体的事例	10:00~12:00	税務署14階●
12月20日(火)	法人税 第2回 中級編②	テキストを参考に別表作成の演習※	10:00~12:00	税務署14階●
1月11日(水)	法人税 第3回 中級編③	テキストを参考に別表作成の演習※	10:00~12:00	税務署14階●
	源泉所得税⑦	退職所得の源泉徴収(基礎編)	14:00~16:00	税務署14階●
2月3日(金)	都税③	法人事業税・都民税、事業所税	14:00~16:00	オンライン (Zoom)
2月21日(火)	法人税 第4回 中級編④	テキストを参考に別表作成の演習※	10:00~12:00	税務署14階●
	源泉所得税⑧	退職所得の源泉徴収(応用編)	14:00~16:00	税務署14階●
3月8日(水)	法人税 第5回 中級編⑤	テキストを参考に別表作成の演習※	10:00~12:00	税務署14階●
	消費税④	インボイス制度いよいよ始まります(総集編)	14:00~16:00	税務署14階●

※回ごとに内容が違います。



けんたくんで行く! ~麴町エリアの坂~

vol.8

三年坂

この坂では
転びたくないワン!

財務省と文部科学省の間にある坂道です。 由来は裏霞が関と三年町の間の道路であるためこの名になったそうですが、三年坂と

いう名は他にもあり、近くに墓や寺があることが多く「ここで転んだら三年以内に死ぬ」といった言い伝えがあるそうです。



第67回 簿記教室のご案内

主催 公益社団法人 麹町法人会

毎年皆様にご好評を頂いております「簿記教室」を、
本年も下記のとおり開催いたします。
今年も、新しく入社された方、経理事務初心者の方の簿記
の研修を希望する方などを対象として、記帳計算から

決算書の作り方・見方までの実務に役立つ簿記知識
の修得を主な内容として企画いたしましたので、お早
めにお申しください。

お申込

申込の方法については、別紙にてご案内します。

時間

PM1:30~4:30 各回終了後個別に質問を受けます。

会場

石油製品販売健康保険組合（東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅5番出口」 徒歩6分）
千代田区三番町1-5 Tel:03(3265)3237

全
十
一
回

8月

2日(火)、4日(木)、8日(月)、18日(木)、23日(火)、25日(木)、30日(火)

9月

1日(木)、6日(火)、8日(木)、12日(月)

定員

40名

講師

東京税理士会 麹町支部
税理士 板谷祥弘 先生

受講料

麹町法人会 会員 一般の方
1人 ¥10,000- 1人 ¥15,000-
(教材費込) (教材費込)

《板谷講師プロフィール》

昭和43年6月 東京都生まれ 学習院大学経済学部卒業

(資格) 平成 5年12月 税理士試験合格

平成 9年12月 税理士登録

(職歴) 平成 7年 9月 大原簿記専門学校 非常勤講師

平成 7年10月 会計事務所勤務

(事務所) 板谷会計事務所

千代田区九段北1-9-5朝日九段マンション821号室

※受講料は当日会場にて承ります。

女性部会

租税教育活動の一環として、女性部会が主体となり、
小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を全
国的に実施しています。

令和3年度全国法人会総連合会女連協会長賞東京局
は下記の2作品が選ばれました。



東京浅草法人会
台東区立浅草小学校 6年生
番澤実希乃さん



神奈川(天和)法人会
大和市立下福田小学校 5年生
宮下奈々さん

メールアドレス登録のお願い

当会では、会員企業の皆様へのサービスを一層充実し、従来以上にご利用いただけますように取り組みを進めております。現在、当会からのご案内等は、書面にて送付またはFAXさせていただきますが、今後、緊急のご案内や情

報展開を、直接かつ適時に実施できる体制を整備いたしたく、業務ご多用の折、誠に恐縮に存じますがメールアドレスを下記の方法でご登録いただきますようお願い申し上げます。

メールアドレス登録方法【登録は何名様でも構いません】

タイトルに「メールアドレス登録」

本文に「法人名、氏名、役職、登録メールアドレス」を明記の上、

admin@koujimachi.or.jp 担当:高橋 までメールをお願いします。

※ご登録いただいた事項や個人情報は、当会の事業運営上の照合並びに当会からの各種連絡、情報提供等当会の事業の円滑な実施の目的のみに使用します。



事務局 高橋 忠道
電話:03-3261-2282

同好会メンバー大募集！ ～先行募集～

公益社団法人 麴町法人会では、会員交流の場として「ゴルフ同好会」「ジョギング・ウォーキング同好会」「健康麻雀同好会」の3つの同好会を準備中です。同じ趣味、やりたいこと、好きなことを通じて、会員相互の親睦をより一層深めていただく機会として是非ご活用ください。皆様のご参加、お待ちしております。



ゴルフ 【開催日】年1～2回程度

ゴルフ同好会では会員交流を目的に、年1回～2回、親睦ゴルフ会を行う予定です。ゴルフが大好きな方、腕に自信のある方、ゴルフで交流を深めたい方、会員登録お待ちしております！



ジョギング・ウォーキング 【開催日】年4回程度 ※開催概要は準備中

ジョギング（皇居一周）同好会では、ジョギングやウォーキングで、運動不足を解消し健康を増進することや、皇居周辺の四季折々の景色や皇居周辺のカフェを堪能したりと、ジョギング・ウォーキングを通じて、会員交流を深めたい方、是非ご参加ください。



健康麻雀 【開催日】年2回程度

「賭けない、飲まない、吸わない」健康麻雀は、手先を動かし脳トレを兼ねた、すべての世代をつなぐコミュニケーションツールです。これから始めたい方や初心者も歓迎します。

※コロナウイルス感染症により「健康麻雀同好会」は準備中です

入会希望の方は、事務局宛にご連絡ください。

公益社団法人 麴町法人会 事務局

お申込み・お問い合わせ TEL: 03-3261-2282 FAX: 03-3261-9428

URL: <http://www.koujimachi.or.jp/> mail: info@koujimachi.or.jp

東京国税局所管法人特別税務研修会

開催日 令和4年2月9日(水)

場所 日本橋公会堂

- (1) 講師:調査第一部 調査審理課 板谷主査
演題:令和3年度税制改正について
- (2) 講師:調査第一部 国際調査管理課
霜鳥国際税務専門官・小森国税調査官
演題:調査側からみた国際課税における実務上の留意点
- (3) 講師:課税第二部 消費税課 上坂諸税第1係長
演題:印紙税の誤りやすい事例を中心として
- (4) 講師:課税第二部 消費税課 八木ヶ谷実務指導専門官
演題:インボイス制度の概要について



決算期法人説明会

開催日 令和4年3月10日(木)

場所 日本教育会館3階
一ツ橋ホール

当会と麹町税務署では、決算期を迎えた法人の皆様方を対象に、法人税、源泉所得税、消費税及び印紙税に係る注意点や改正点などの基本事項をお伝えするために開催しております。



地区会活動

日時 令和4年3月16日(水)

形式 WEBセミナー
(Zoomでのオンライン)

平河永田地区会

張地区会長の挨拶後、新年度に向けて「税務」と「労務」の情報強化と題し、第1部では麹町税務署担当官より、22年度からの電子帳簿保存改正など説明いただき、第2部では、社会保険労務士の石上先生より、パワハラ防止法をはじめ、おさえておきたい労務のポイントをお話いただきました。



張地区会長



麹町税務署杉村調査官

麹町法人会会員企業の皆さまへ 50th Anniversary 企業の実績と繁栄

【特別企画/平河永田地区ウェビナー】
新年度に向けて
『税務』と『労務』の情報強化!

2022年
3月16日(水)
15:00~17:00
(16:15開場)

ライブ配信 (Zoomウェビナー)
参加のお申し込みはこちらの二次元コードを読み取っていただくか、左かのURLでお問い合わせください。
※ご参加には必ず事前にお申し込みをさせていただきます。

参加費無料

【税務】麹町税務署担当官様より、22年からの電子帳簿保存法改正など、ここでしか聞けない最新情報をお話いただきます。

【労務】当会理事の社労士・石上先生よりパワハラ防止法をはじめおさえておきたい労務のポイントをお話いただきます。

【地区会長・推進員からのご挨拶】

【地区交流会開催について】

※【お問合せ】大同生命ウェビナー運営事務局
東京支社(小暮) ota.takashi.471712@daido-life.co.jp
携帯:080-3497-2187

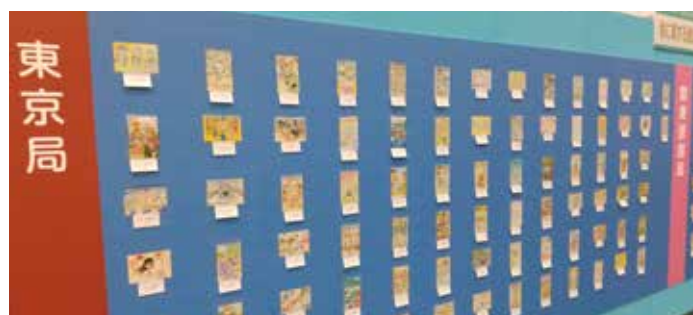
第16回 法人会全国女性フォーラム静岡大会

開催日 令和4年4月14日(木)

場所 ツインメッセ静岡

全国各地(近畿地方は除く)より、1,300名を越す法人会女性部会員が集結し、艶やかでかつ活気のある女性人で会場を埋め尽くしました。今年はふじのくに“地域で学び、文化でつなぐ”～女性の力～静岡大会! 第1部は「ショートフィルムのチカラ!多様性ある表現発信とメディアリテラシーの創出」と題し、俳優の別所

哲也氏の講演がありました。第2部の式典があり、第3部の懇親会では、他会の方々との交流を通じて女性ならではの法人会活動について情報交換ができました。また、開催地ならではのアトラクション(和太鼓)もあり大変充実した大会でした。



各部会にて総会を開催

青年部会では下記の日時・場所にて総会を開催しました。

開催日 令和4年4月26日(火)

場所 富士見区民館

研修テーマ 令和4年度の税制改正の概要

講師 麴町税務署
法人課税1部門 担当官

来賓など 青木署長、佐藤副署長、石川副署長、太田法人1統括官、杉村法人1調査官
※敬称略

16:00~19:30

青年部会

16:00~16:30	第1部	研修会
16:30~17:00	第2部	総会
17:30~19:30	第3部	懇親会

女性部会

女性部会では、関係者に新型コロナウイルス濃厚接触者が出たことにより中止し、急遽書面議決で開催

新入会員紹介

(令和3年10月7日～令和4年3月31日)

新しく会員になられた企業様を
ご紹介します。

オーディージャパン販売(株)

平河永田地区会



先進の設備や他のショールームにはない独自のおもてなし、最先端の Audi Life をご体感ください。

〒 東京都千代田区紀尾井町 4-3

☎ 03-3224-3261 🌐 <http://www.audi-sales.co.jp>



会社保険労務士法人workup

九段一ツ橋地区会



労使トラブルの予防、人事賃金制度の策定、就業規則の制定・給与計算・労働社会保険手続業務等の支援を行います。

〒 東京都千代田区九段北 1-12-24 九段昭和ビル 3・4 階

☎ 03-6261-2543 🌐 <http://workupjc.com/>



東洋熱科学(株)

麹町地区会



1976 創業の温度センサーメーカーです。秋田県潟上市の工場から、全国のお客様にお納めしております。

〒 東京都千代田区麹町 4-3-29 VORT 紀尾井坂 7F

☎ 03-3818-1711 🌐 <https://www.toyonetsu.com/>



(株)グローバルダイヤモンド

麹町地区会



精密加工における「削る・切る・磨く」ための工業用ダイヤモンドパウダーを扱う専門商社です。

〒 東京都千代田区麹町 2-4-11 麹町エクスパラザ 5 階

☎ 03-6256-8833 🌐 <https://www.global-diamond.co.jp>



pdx trading 合同会社

番町地区会



フリーズドライ食品を中心とした加工食品の受託開発・国内外での製造や輸出入・販売を行っています。

〒 東京都千代田区二番町 9-3

☎ 03-6403-7905 🌐 <https://pdxtrading.jp>



(株)ベストシーン

有楽町地区会



有楽町駅に直結。徒歩1分。朝 7:00 より営業をしております。ヘアセット・メイク・着付 / 就活 / 証明 / 宣材写真・婚活撮影どうぞお気軽にお問合せ下さいませ!

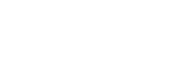
〒 千代田区有楽町 2 丁目 10-1 東京交通会館 3 階

☎ 03-6551-2612 🌐 <https://www.best-scene.co.jp/yurakuchou/>



(株)Luyeライフサイエンスグループジャパン

大手町丸の内地区会



〒 東京都千代田区大手町 1-1-1

☎ 03-6551-2311 🌐 <http://www.luye.co.jp/>



(株)リンクスジャパン

番町地区会

業種：財務経理支援事業

〒 東京都千代田区五番町 12-7

☎ 03-6272-9986 🌐 <http://link-sjapan.com/>



(株)エーティーエルシステムズ

番町地区会

業種：IT ソリューション

〒 東京都千代田区六番町 11-3 エクサス六番町 201

☎ 03-3234-8711 🌐 <https://www.atl-systems.co.jp/>



(有)アニメ・プロジェクト

麹町地区会

業種：小売り（食品、雑貨）

〒 東京都千代田区麹町 2-10-3

☎ 050-5444-6021 🌐 <https://www.animpep.com/>



(株)三共消毒

有楽町日比谷地区会

業種：害虫駆除・衛生管理サービス

〒 東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 11 階

☎ 03-5224-6630 🌐 <http://sankyo-shodoku.com/>



ブライタアラウンド合同会社

大手町丸の内地区会

業種：経営コンサルタント

〒 東京都千代田区丸の内 1-11-1

☎ 050-5534-4003

(株)century

管外

業種：飲食

〒 東京都千代田区鍛冶町 2-13-23

(株)メープルキャピタル

飯田橋・富士見地区会

業種：不動産投資

〒 東京都千代田区富士見 1-8-14-201

(株)ヘッドワックスオーガナイズーション

九段一ツ橋地区会

業種：音楽プロダクション

〒 東京都千代田区九段南 2-5-5 イシカワ BLD 4 階

☎ 03-6261-4607

新入会員を募集中!



麹町法人会のご紹介・お声がけをお願いします

事務局へご連絡いただけましたら、

担当者が詳しい説明にお伺いいたします。

会員企業紹介

麹町法人会の会員企業様をピックアップしてご紹介します。

MAC: INDESIGN ILLUSTRATOR PHOTOSHOP
WIN: WORD EXCEL ACCESS POWERPOINT
SOFTWARE: VB VBA MACRO JAVA

(株)トーヨー・プリント社

管外

トータルドキュメントプランナー
デジタル時代の印刷物とは・・・
ペーパーレスと印刷物の共存のご提案

〒 新宿区早稲田鶴巻町 565
☎ 03-6228-0625
✉ takayuki-yoshinaga@tp-ccp.jp



(株)日経首都圏印刷

管外

経済を中心に国内外の最新情報を美しいカラー紙面で提供する新聞印刷会社です。新聞印刷で培った技術力を生かして、地域情報紙や各種PR紙などの受注印刷も手掛けています。小ロット部数もご相談のうえ対応いたします。



〒 江東区東雲 1-10-5
☎ 03-3536-6176
🌐 <https://nikkei-mets.co.jp/>



(株)文化カラー印刷

管外

当社では印刷を基点として長年に渡り培ってきた経験から印刷のみに留まらずいわゆる「ワンソースマルチメディア」のご提案を目指しております。お客様と同じ方向を向いて一緒に考えていける会社でありたいと思っております。



〒 千代田区神田三崎町 3-4-9 水道橋 MS ビル 4F
☎ 03-3264-7575
🌐 <http://www.bunkacolor.co.jp/>



大和綜合印刷(株)

九段一ツ橋地区会

当社は企画・制作・デザインから印刷・製本、発送まであらゆるソリューションに対応する総合印刷会社です。ワンストップでできる強みを活かし、お客さまのご要望に合わせた柔軟な対応をいたします。



〒 千代田区飯田橋 1-12-11
☎ 03-3263-5156
🌐 <https://www.daiwasogou.com/>



東京カラーフォト・プロセス(株) 九段一ツ橋地区会

「画像品質」「クオリティファースト」をモットーに、デザイン・制作・印刷・発送をワンストップサービスで提供しています。一括してお受けすることができるため、短納期やコスト削減も可能としています。



〒 千代田区九段北 1-12-3 井門九段北ビル 1F
☎ 03-5226-3188
🌐 <https://www.cloud-nine.co.jp/>

企業紹介記事を募集しています！

募集中

麹町法人会では、会員企業様同士の繋がりをより深くしていただくために、会員企業様の紹介をしています。
「我が社のおすすめ！新製品」など企業のPRにお使いください。
麹町法人会の輪を広げましょう！

お問合せ

麹町法人会 事務局
admin@koujimachi.or.jp

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が実施され、適格請求書(インボイス)を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付は、令和3年10月から開始されています。

説明会の主な内容

- I. インボイス制度の基本的な仕組み
- II. 消費税の基本的な仕組みとインボイス制度の概要

説明会の参加に当たって

- 事前予約制とさせていただきますので、参加を希望される方は連絡先まで申し込みをお願いします。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問合せいただく際は、**税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内に沿って、「2」を選択してください。**
- マスクの着用をお願いします。
- 御来場には、公共交通機関をご利用ください。

オンライン説明会も開催しています

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

インボイス制度に関するお問合せ先

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は専用ダイヤルで受付けています。

0120-205-553

受付時間 9:00~17:00(土日祝除く)



説明会サイト



インボイス特設サイト

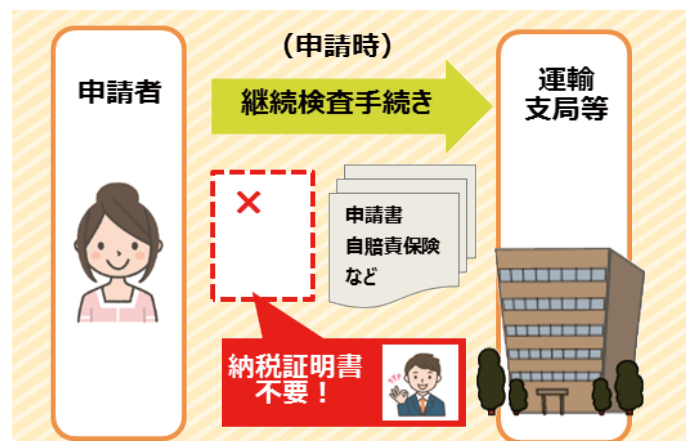
内容	日時	開催場所	定員	連絡先
II	7月1日(金) 13:30~14:30	千代田区神田錦町 3-3 神田税務署 4階会議室	30名	神田税務署 法人課税第2部門 ☎ 03-4574-5596(代表) (内線21269)
I	7月4日(月) 13:30~14:30			
II	7月4日(月) 15:30~16:30	千代田区九段南 1-1-15 九段第2合同庁舎 14 階共用会議室	各回 50名	麹町税務署 法人課税第2部門 ☎ 03-3221-6011(代表) (内線5721)
II	8月9日(火) 13:30~14:30			
I	8月23日(火) 10:00~11:00	千代田区神田錦町 3-3 神田税務署 4階会議室	各回 30名	神田税務署 法人課税第2部門 ☎ 03-4574-5596(代表) (内線21269)
II	8月23日(火) 13:30~14:30			

車検時の自動車税(種別割)納税証明書の提示が省略できます!

現在、継続検査・構造等変更検査(車検)を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能になっています。そのため、**車検時に必要となる納税証明書の提示を省略できます。また、納税証明書紛失時の再交付申請も不要になっています。**

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。この期間内に車検を受ける場合には、**都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付いただくか、クレジットカードでの納付手続き後に車検用納税証明書の申請をお願いします。**なお、クレジットカードでの納付の場合は、納付手続き完了直後から車検用納税証明書が発行できますが、納付手続きから約1週間以内の申請については、**都税クレジットカードお支払サイトの支払い完了画面等の提示が必要です。**その際、納税証明書には、「指定代理納付者に納付の委託が行われている旨のただし書きが記載されます。

詳しくは、各都税事務所にお問合せください。



【ご注意ください】

◆ 納付後 10 日程度の間車検を受ける場合は、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付いただくか、クレジットカードでの納付手続き後に車検用納税証明書の申請をお願いします。

事業所の給与担当の皆様へ

「特別区民税・都民税(特別徴収分)」の税額通知書をお送りします。

「税額通知書」送付から手続きまでの流れ

5月中旬までに税額通知書を給与の支払者(特別徴収義務者)あてにお送りします。

同封の納税義務者に対する税額通知書を、記載してある各納税義務者にお渡しください。

税額は、給与の支払をする際、毎月徴収して、翌月10日までに納めてください。

電子データの受取は、eLTAX(エルタックス)で給与支払報告書を提出し、希望する税額通知の受取方法を「電子データ(正本)」または「書面(正本)+電子データ(副本)」を選択した事業所です。

提出方法について

eLTAX公式HP(<https://www.eltax.lta.go.jp>)をご確認ください。

受取方法を変更する場合

千代田区役所HP内の「特別徴収税額通知の受取方法変更届」を書面ににてご提出ください。

住民税額を試算したい方

「住民税額シミュレーションシステム」が便利です。ぜひご利用ください。

源泉徴収票の内容等の入力で、特別区民税・都民税(個人住民税)の試算ができます。

詳細は千代田区のホームページから



危険物安全週間が始まります！

令和4年6月5日～6月11日まで

危険物安全週間とは、危険物に関する意識の高揚・啓発を図るとともに、市民生活の安全を確保することを目的に制定されたものです。

この機会に危険物についてQ&Aで学びましょう！

Q1 危険物ってどんなもの？

液体又は固体で、発火や引火しやすいものだけでなく、それ自体は燃えなくても酸素を供給し燃焼を大きくするものも該当します。例)ガソリン、金属ナトリウムなど...

Q2 日常生活ではどんなものが危険なの？

マニキュア、除光液、接着剤、アロマオイル
消毒用アルコールなど。

Q3 消毒用アルコールを備蓄してるけど、届出は必要なの？

消毒用であってもアルコール濃度60%(重量%)を超える物は危険物に該当するため、80ℓ以上の保管は消防署へ届出等が必要となります。

危険物は私たちの生活を豊かにしてくれますが、取り扱いを間違えると非常に危険です。適切な管理、使用をお願いします。

問合せ先

麹町消防署 防火管理係



03-3264-0119



自転車の正しい乗り方!



① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

ただし、「自転車通行可の標識がある」「13歳未満や70歳以上の方、または身体の不自由な方」「普通自転車の通行の安全を確保するためやむを得ない場合」は歩道を通行できます。

② 車道は左側を通行

車道の左側を走行しましょう。
3ヶ月以下の懲役又は5万以下の罰金
 自転車道がある場合は、工事中などを除き、
 自転車道を通行しましょう。
2万円以下の罰金又は料料



③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では車道側を徐行し、歩行者の通行を妨げる時には一時停止しなければなりません。
2万円以下の罰金又は料料

④ 安全ルールを守る

- 【飲酒運転禁止】
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金(酒酔いの場合)
- 【2人乗り禁止】
2万円以下の罰金又は料料
- 【並列走行禁止】
2万円以下の罰金又は料料
- 【夜間はライトを点灯】
5万円以下の罰金又は料料
- 【信号無視禁止】
3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金
- 【一時停止】
3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金



⑤ 子供はヘルメットを着用

保護者の方は、13歳未満の子供にヘルメットをかぶせるよう努めなければなりません。



移転・休廃業、その他 変更点が生じた場合は お早めにご連絡を!

WEBサイト内「会員名簿」について

麴町法人会WEBサイト上で、会員相互の交流を目的とした、会員専用ログインによる「会員名簿」の閲覧ができます。会社名とURLが掲載されています。

会員名簿にURL掲載希望の場合

[麴町法人会Webサイト](#) > [各種届出用紙](#) > [WEBサイト「会員名簿」掲載情報](#)
 上記用紙に必要事項をご記入のうえ、FAXにてご返信ください。

口座振替サービス利用にご協力ください

2020年度年会費納付より、口座振替サービスを導入しました。お忙しい時期に金融機関に出向く手間がなくなり、振込手数料のご負担もありません。事務局での管理作業および経費が軽減されます。ぜひご利用にご協力をお願いします。

申込手続き

[麴町法人会Webサイト](#) > [各種届出用紙](#) > [「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」](#)
 上記用紙をダウンロードし、必要事項をご記入いただき、金融機関開け出印を捺印のうえ、本会事務局へ郵送してください。

広告記事大募集!

当会情報誌に広告を掲載しませんか?
 1回のみでの掲載も大歓迎!
 1,600社近くの会員様へPRできます!

- 発行部数** 約1,600部
- 発刊月** 年4回(1月・3月・6月・9月)
- ◎原稿締切日 発刊月の前々月20日迄
(11月・1月・4月・7月)
- ◎応募先 admin@koujimachi.or.jp
- ◎会報担当 高橋宛

会員企業様は「掲載料がお得」です

A4サイズ		会員	非会員
1ページ	裏表紙	30,000円(税込)	80,000円(税込)
1ページ	中ページ	15,000円(税込)	40,000円(税込)
1/2ページ	中ページ	10,000円(税込)	20,000円(税込)

※上記料金は、1回あたりの掲載料です

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ☑ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ☑ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ☑ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ☑ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
 TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



izumi-kaikei

いずみ会計事務所では
 公益法人(社団法人、財団法人)
 NPO法人、任意団体の会計や
 税務の御相談を受け付けています!

税理士・内部監査士 浦田泉

- ① いずみ会計事務所 (浦田泉税理士事務所)
- ① いずみ会計コンサルティング株式会社

〒102-0084 東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム737号室

TEL 03-5210-2511 FAX 03-5210-2513
 E-Mail info@izumi-kaikei.com

■いずみ会計事務所ウェブサイト <http://izumi-kaikei.com/>
 ■公益法人会計.com <http://koueki-kaikei.com/>

【いずみ会計事務所の「ためになるブログ」Season2】
<http://www.izumi-kaikei.info/>
 【公益法人専門の税理士 (いずみ会計事務所・税理士浦田泉)】
<http://ameblo.jp/izumikaikei/>
 【NPO法人を応援する税理士 浦田 泉のブログ】
<http://ameblo.jp/izumikaikeinpo/>

【いずみ会計事務所 facebook】
<https://www.facebook.com/izumikaikei>
 【公益法人専門の総合相談室 facebook】
<https://www.facebook.com/koueki.kaikei>

一般財団法人全日本労働福祉協会



九段クリニック

九段クリニックは、初期治療から専門医療までの幅広い診療科と、最新かつ迅速な検査体制を備えたクリニックです。早期発見・診断から早期治療と予防までの一連の流れを滞りなくご提供します。



当院では人間ドック・生活習慣病健診をはじめ、各種専門ドックなど様々なコースをご用意しております。

また、オプション検査も豊富にございますので健診予約時にお申し出下さい。

TEL 03-3222-0071

住所 東京都千代田区九段北 1-9-5

受付 月～土 8:30～17:15 ※土は 12:30 まで。日祝休診

アクセス ■地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」より徒歩4分
■JR線「飯田橋駅」より徒歩7分。

URL <http://www.kudanclinic.com/>

地下鉄「九段下駅」より徒歩4分、「JR線」飯田橋駅より徒歩7分と交通のアクセスも抜群です。



体を守る天与のメカニズム、「免疫」を利用したがん治療。

がんになってもいきいきと生きるためのがん治療を追求した結果、たどりついたのが多価樹状細胞ワクチンなどの免疫細胞療法です。

もし今、がんの症状やがん治療にお悩みなら、当クリニックの扉をたたいてみてください。何か新しい道をご提案できるかもしれません。

[診療例]多価樹状細胞ワクチン(使用ペプチド4種類まで)と活性NK細胞療法の併用療法
※2週間毎に1回投与。5回投与で1クールとなります。
※1回投与55万円(税込)。健康保険適用外の診療のため全額自己負担となります。
※患者さま自身の免疫細胞と免疫システムを利用するため、副作用はほとんどありません。



無料でご相談をお受けしています。(ご予約制)

保有する多価樹状細胞ワクチンの製造技術は日米欧亜の12ヵ国(都市)で特許を取得。

東京キヤンサークリニック

東京都千代田区飯田橋一丁目3番2号 曙杉館ビル9階

TEL. 03(6380)8031 / FAX. 03(6380)8032

受付: 月～土 8:30～17:15 ※土は12:30まで。日祝休診

■地下鉄「九段下駅」東西線7番口より徒歩1分

■JR線「飯田橋駅」より徒歩7分



理事長 阿部 博幸

特許技術の免疫療法で
がん治療の未来を切り拓く。